

# 各戸貯留の取組み

～雨水貯留施設(タンク)設置の助成



建設部 治水対策課 正中 (しょうなか)

## 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏) 地域総合治水推進計画

5 流域対策 (本編P69～)

5-2 土地等の雨水貯留浸透機能の確保

(1) ため池

(2) 水田

(3) 学校・  
公園その他  
大規模施設

**(4) 各戸貯留**  
**(本編 P 8 8)**

## 各戸貯留 (本編P88)

各戸貯留は、住宅・店舗その他小規模な建築又は工作物において、屋根に降った雨水を貯留タンクに貯留する取り組みで、個々の施設は小さいが、地域で取り組めば雨水の流出抑制効果を高める機能を発揮する。また、貯留した雨水を、樹木への散水や庭への打ち水などに利用することで、雨水の有効利用を図り、良好な水循環型社会を創出するものである。

治水と利水を兼ね備えた効果が期待でき、節水効果が省資源・省エネルギーにも結び付き、地球温暖化防止にも寄与する。

## 雨水貯留施設(タンク)設置の助成による効果

- ・ **流出抑制**
- ・ 個々に取り組み浸水対策意識の向上
- ・ 花などへ散水に利用(**節水・有効利用**)
- ・ 災害時には**非常水**として活用

# 各戸貯留 (本編P88)

## ①雨水貯留浸透機能の備え

県民は雨水貯留タンク等による各戸貯留や浸透柵等の設置を推進する。あわせて、貯留施設については、雨水の流出抑制機能を効果的に発揮させるため、大雨の前にタンクを空にするよう努める。

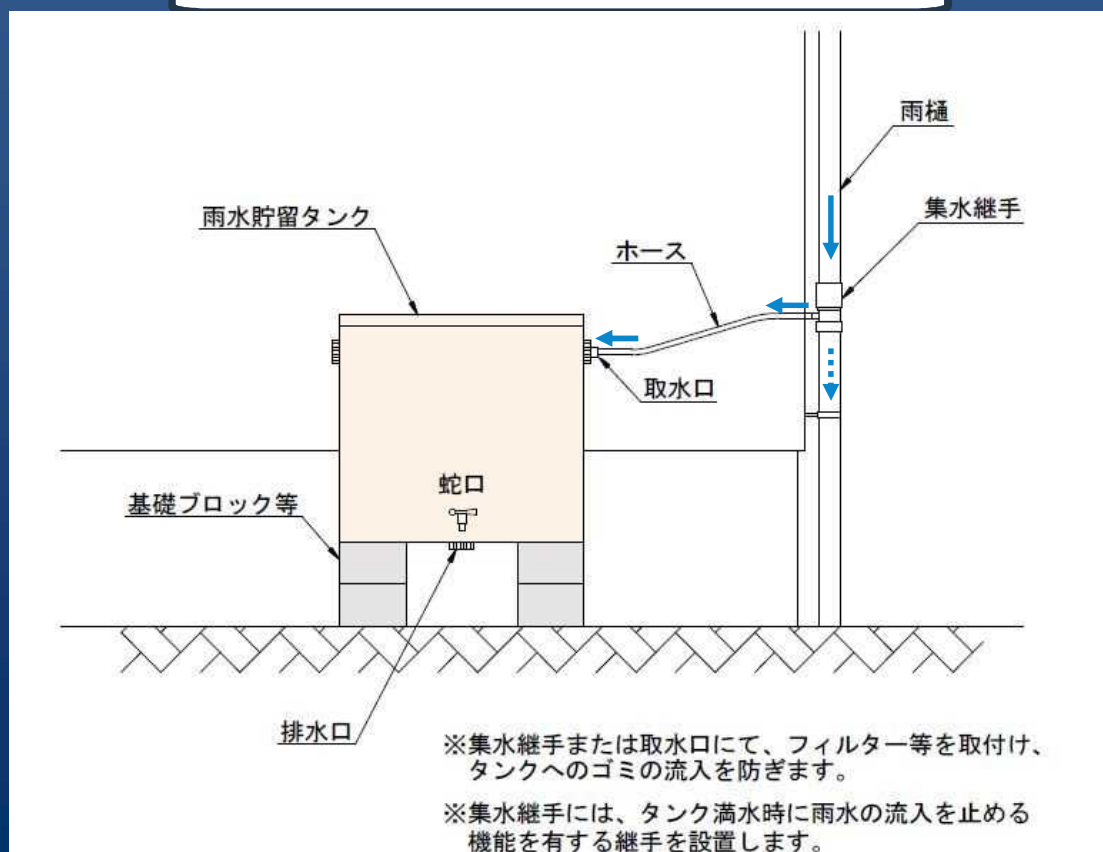
## ②県民の取り組みの支援

雨水貯留の取り組みは、浸水被害の軽減にかかる県民の意識を高めるだけでなく、環境への関心を高め、ひいては地域の結びつきを強め、地域防災力を高めることから、県及び市町は、県民に対し、雨水貯留についての普及啓発を図るとともに、県民の取り組みを支援する

## ③維持管理

雨水貯留浸透機能を現に有する、または、新たに備えた施設の所有者等は、その雨水貯留浸透機能を維持管理するよう努める。

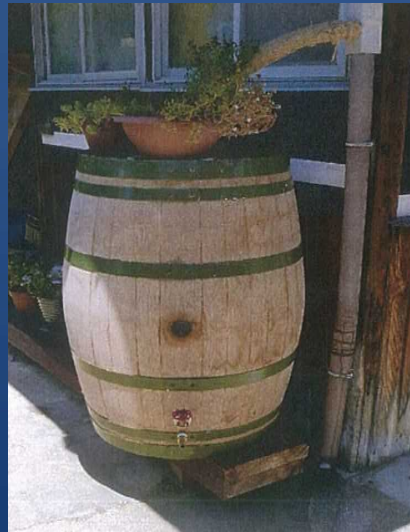
# 各戸貯留(概略図)



# 各戸貯留



## 各戸貯留タンクには様々な種類があります





平成27年度

# 雨水貯留施設(タンク)設置の助成

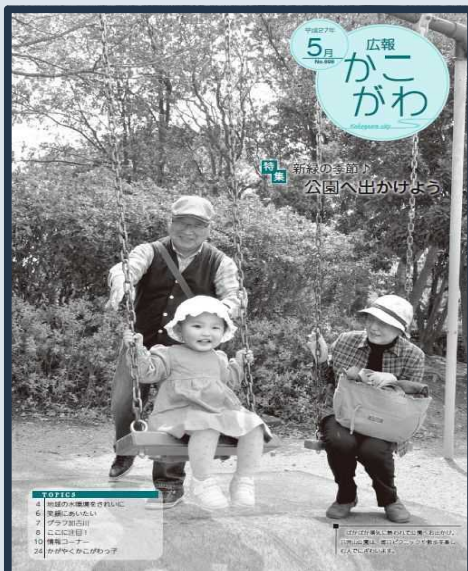
## 助成の概要

助成対象施設	80%以上 市販品 建築物(戸建住宅・集合住宅・事務所) 1棟当り1基
助成対象者	建築物に雨水貯留施設を設置し、使用する者
助成額	購入費及び設置費の2分の1 上限30,000円
受付開始	5月1日から先着50件 ※予算の範囲内で追加受付を実施

## 雨水貯留施設(タンク)設置の助成 (周知)

### 周知方法

広報紙(5月号)への掲載



### Attention ここに注目!

#### 雨水貯留施設(タンク)設置費用の一部を助成します

雨水貯留施設とは、屋根に降った雨を雨どいを通して集め、一時的にためておくタンクです。大雨時に側溝や水溝などへ流れ込む雨水を減らし、浸水被害の軽減を図ります。タンクにたまった雨水は、庭木の水やりなどに利用することができます。

**対** 市内の建築物(戸建・集合住宅・事務所)に雨水貯留施設(容量80%以上)を設置し使用する人  
※建築物1棟につき1基。申請者と建築物の所有者が異なる場合は、所有者の同意が必要。

助成金額/購入・設置費の2分の1以内(上限30,000円) ※設置前に申請が必要。

**定** 50件(先着順)

**申** 電話 治水対策課 ☎427・9376



# 雨水貯留施設(タンク)設置の助成

## 周知方法

市内の公民館(12箇所)に貯留タンクを設置



# 雨水貯留施設(タンク)設置の助成状況

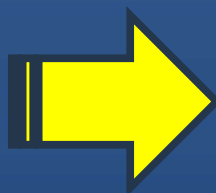
## 交付状況 (1月末時点)

件数(受付)		<b>66件</b>							
容 量		80ℓ以上100ℓ未満	100ℓ以上150ℓ未満	150ℓ以上200ℓ未満	200ℓ以上300ℓ未満	300ℓ以上500ℓ未満	500ℓ以上		
	件数	2	26	12	14	5	7		
助成額		1万円未満		1万円以上2万円未満		2万円以上3万円以下		3万円	
	件数	12		24		10		20	
申 請 (月別)		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	件数	37	15	5	2	1	3	2	1
広報紙(4月末)、新聞掲載(5/20)の直後に集中									

**平成27年度**

当初予定

50件を予定



実績

66件の申請

ご理解ご協力ありがとうございました！

**平成28年度も**

**引き続き実施を予定しています！**

是非、助成制度を活用してください！

以上で取組の紹介を終了します

ご清聴ありがとうございました